

奈良県告示第百十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関等を休止した旨の届出があつた。

平成三十年六月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	スマイル薬局天井店
医療機関の所在地	大和郡山市天井町二二三―一
休止年月日	平成三十年四月三日